

令和元年草加市議会 1 2 月定例会追加提出議案

議 案

第 1 1 9 号議案 市長及び副市長の給与の減額に関する条例の制定について

1 目的

新庁舎建設工事の入札事務手続の不備により入札を中止したことの市政への影響に鑑み、市長及び副市長としての責任を明らかにするため、一定期間、市長及び副市長の給与を減額するものです。

2 内容

市長及び副市長の給料月額を次のとおり減額します。

区分	減額範囲	減額期間
市長	1 0 %	令和 2 年 1 月 1 日～同年 2 月 2 9 日（2 か月間）
副市長		令和 2 年 1 月 1 日～同年 1 月 3 1 日（1 か月間）

3 施行期日等

令和 2 年 1 月 1 日から施行し、同年 2 月 2 9 日限りで失効するものとします。